

伊丹市政の問題点

自衛隊へ18歳・22歳の個人情報データを毎年電子データで提供

伊丹市は、入隊適齢期の青年の個人データを自衛隊に電子データにして提供し続けています。個人情報保護法に抵触し、人権を侵害しています。特に高校3年生は未成年も含まれています。伊丹市が、自衛隊だけに特別な措置を行う根拠は、自衛隊施行令120条の「募集に必要な資料の提出を求めることができる」という一文に過ぎません。きっぱりやめるべきです。



市営住宅を建替えず、家賃補助制度も作らない

市は、老朽化し、エレベータもない市営住宅を建替えず、200戸も削減しました。一方で応募者数は増加しています。

党議員団は、耐震性がなく老朽化する市営住宅を建替え、高齢一人世帯や低所得の若年者でも良質な住宅を確保できるようにするために、家賃補助制度が現実的だと主張しています。



障がい者の医療費補助を充実しない

障がい者に対する医療費助成制度は、県の水準からの上乗せを実施せず、周辺の市で実施できている身体障がい者手帳保持の場合は3,4級、療育手帳の場合はB(1)、精神障がい者手帳の場合は2級までの対象拡大が実現していません。

中小零細事業者への支援が不十分

コロナ禍による事業の疲弊と物価高騰、インボイス制度導入によって大きな打撃を受けている中小事業者への支援は極めて不十分です。既存の事業者への家賃補助、固定資産税補助が必要です。



国の施策に前のめりで、市民の個人情報を危険にさらす

国が推進するマイナカードとマイナ保険証の推進、国民の個人情報を国と共有するシステム導入などで、市民の個人情報を危険にさらす施策を推進。さらに、国主導で進める自治体業務を民間企業に移譲する「官民連携」方式の導入検討など、国の諸施策を無批判に進めています。

3月定例市議会には今年度予算案を含め27件の議案と議員提案の3件の条例案が提出されました。

日本共産党議員団は、そのうちの9件(うち2件は議員提案)は国の悪政を市に持ち込むもの、市民の暮らしと福祉に役立たないものとして、理由を述べて反対しました。

その他の21件は賛成しました。



各会派の議案への態度(賛○否×)

	共産党	新政会	公明党	伊丹維新	フォーラム	創政会	会派なし
一般会計予算	×	○	○	○	○	○	○
「ウォーターPPP」推進含む下水道事業会計予算	×	○	○	○	○	○	○
「子ども誰でも通園制度」の2つの条例	×	○	○	○	○	○	○
演劇ホール条例廃止条例	×	○	○	○	×	○	○
「マイナカード」に関する2つの条例	×	○	○	○	○	○	○
「地域手当」引き下げ含む一般職員勤務分限条例一部改正	×	○	○	○	○	○	○
市議会議員数削減条例 (否決)	×	○	×	○	×	○	×
それ以外の21議案	○	○	○	○	○	○	○

3月議会の報告

長年求めてきた市民の要求が実現!

今年度当初予算は927億円で史上最高額となりました。物価高騰で、暮らしも生業も厳しい状況の市民に対し、行き届いた施策が求められています。



日本共産党議員団は、市民の願いを実現するために奮闘しました。その結果、今年度予算でいくつか実現した施策を紹介します。



1, 教育への保護者負担の軽減として
中学校給食の無償化と小学校給食費の物価高騰分補助を実施
子どもの医療費無料化(高校生世代の通院費を除き)を実現

2, 小中高等学校と市立スポーツ施設体育館の空調設備導入



3, スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、いじめ・不登校支援員を増員

4, 産後ケア事業の拡充を予算化

5, 保育所の待機児対策として、民間保育所を増設

6, 市バスを維持し、高齢者無料パスを維持

7, 物価高騰対策として水道基本料の減免を実施



新市長に求めたいこと

藤原市政の良い点を伸ばし、問題点(4面参照)をきっぱりやめ、市民アンケートに寄せられた声の実現など自治体の本来の役割「市民の福祉増進」に全力を上げることを求めます。

日本共産党議員団は

市民アンケートに寄せられた市民の声を中心とした市民要求を実現するために頑張ります。



市民アンケートの結果(上位5つ)

国保税・介護保険料の引き下げ
子ども医療費完全無料化
小学校給食も無償化
学校の先生を増やしてほしい
市営住宅の増設・家賃補助制度実施



服部よしひろ かしば ふみ
090-9044-0925 090-5464-9733

日本共産党伊丹市議会議員団
<https://jcp-itami.org/>

日本共産党
伊丹市議団
ニュース

伊丹市千僧1-1
784-8114
(直通)

第441号
発行
2025年
春季号

議員を減らせば議会が効率的・効果的になる??

伊丹維新の会が市議会議員定数削減条例案提出(僅差で否決)

議員定数を減らせば市民の多様な意見が市議会に届きにくくなります。大阪市、大阪府では、議員定数をどんどん削減した結果、市民の声が届きにくくなり、カジノ・大阪万博の強引な推進など、住民の利益を損なう政治が強行されています。

地方自治体は、市長と議会がどちらも市民の選挙で選ばれる(2元代表制)ことにより、市長の独断専行を抑える仕組みになっていることから、議員を減らせば議会の力を弱め、市長の力を強めることになります。

議会の機能を高めるには市民の声が届きやすく、女性や若者でも立候補できる制度(立候補時の供託金を安く、選挙活動の自由拡大)等の改善で多様な議員が当選できるようにすることこそ必要ではないでしょうか。



危険な大阪関西万博に 子どもたちを連れて行かないで!!

4月13日から半年間にわたり開催予定の大阪関西万博。4月3日時点で伊丹市の小中学校のうち、参加するとしているのは3校のみで、多くが不参加です。

バス等の交通手段の確保は困難なうえに、価格が上昇しています(費用保護者負担)。

会場となる夢洲の安全性や災害時の避難ルートも限られ、会場の状況が今だ不透明な中、実施日も先生方の現地見も全て予約が必要等、問題山積です。

日本共産党議員団は、昨年、「伊丹市は、判断を各学校に任せるのではなく、子ども達や先生方の安全を最優先にし、きっぱりと不参加を表明すべき」と、市長に申入れを行っています。



大阪関西万博に1基100万円ベンチを5基設置!

市役所「市民広場」がグランドオープンしました。このベンチ1基は「市民広場」に、5基を万博会場に展示し、閉会后「市民広場」に移設します。市民広場のベンチはこの6基だけでとなります。

寝ころび防止リブが付いていて、背もたれもないなど、くつろぎにくいデザイン。市民のくつろぎの場にはもっと自由なベンチが必要では?



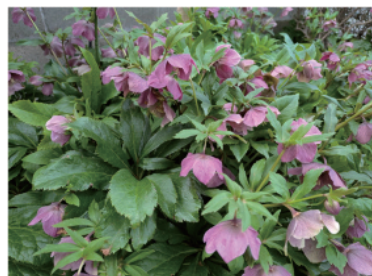
老朽市営住宅を建替えて! 高齢单身・若年者に家賃補助を!

伊丹市では、市営住宅は建て替えず、民間賃貸住宅を借り上げ「住宅セーフティーネット制度」を進めているとしています。

しかし、実際には対象としている民間住宅の空き戸数は少なく、入居希望者数の実情や要求に見合った内容とは程遠いものとなっています。

従って、家賃補助制度の創設が必要です。

日本共産党議員団は、「住まいは人権」の立場で、老朽化し、5階建てでほとんどがエレベータの無い市営住宅の建て替えと増設を求めました。



統合新病院と近畿中央病院跡地活用について

統合新病院は土壤汚染が発覚したことで、建設工事費用が20億円も増えることが明らかに。汚染土の処理等により、統合新病院オープンが2027年度後半となりました。

近畿中央病院の跡地活用については、2024年6~7月に阪神医療圏内70医療機関にアンケートを送付し、回答のあった33医療機関の中で、近中の跡地活用に興味関心があると返答のあった11医療機関とヒアリングを行いました。

今後、条件の検討や要件整理をしながら売却に向け進めていくとしています。



アイホール(市立演劇ホール)廃止でいいのか?

3月議会で廃止条例が成立(日本共産党とフォーラム伊丹は反対)

2021年に突如「廃止」案が出され、公共施設の総量規制を進める「公共施設マネジメント基本条例」および「再配置基本計画」にもとづく検討が行われてきました。その結果、今議会に廃止条例が提出され、2026年3月に廃館となることが決定しました。

この間、もっぱら市民利用率と採算性を中心に議論されてきましたが、アイホールは全国的に評価が高く、著名な演劇人から愛されて、数々の受賞もしています。この演劇ホールの価値を有効に活用して「街のにぎわい」を創出すべきではないでしょうか。

廃止を決めても、演劇ホールの建物を撤去できないので、民間業者に貸し出す計画が進められます。



「子ども誰でも通園制度」問題山積!

この制度は「誰でも、どこでも、いつでも利用できる」「良質な生育環境の整備を目的に、全ての子どもの育ちを応援」するとしています。2026年から新たな給付制度として、全国自治体での実施を目指しています。伊丹市では4園で2025年6月ごろから試行予定です。

生後6か月から3歳未満の子どもを対象に、利用時間は月10時間が上限です。利用料が必要で、別途、給食やおやつ代は実費を徴収します。

問題点は、保育有資格者が半数程度で、「保育の訓練を受けた職員が保育人材として係わることも可能」となっていることです。

保育士不足の中、事故発生リスクが高い年齢の子ども達を、短時間・日替わりで受け入れる事業であり、子どもや保護者の安心安全、保育現場での安全性は担保できるか疑問です。



中学校部活動の地域移行

中学校の部活動が2026年8月から地域に移行されます。

発端は教職員の長時間労働への「働き方改革」と現在の各学校単位での部員が確保できなくなる状況等と併せて解決しようとするものです。

スポーツ庁は現行の中学校の部活動を期限を設けて廃止をすすめ、地域での受け皿組織で中学生の文化・スポーツ活動を担わせようとしています。

伊丹市教育委員会は、「クラブ活動は『自由参加で、自主的、自発的な課外活動』つまり『子どもたちがやりたいからやる活動』です。部活動は教員が『必ずしも担う必要があるものではない』という考えが国から示されている」としています。

しかし、地域に「受け皿」となる組織が整っているか?指導者となる担い手がいるか?文化系クラブは少なく限られている?場所や機材道具、費用は?等々わからないこと、決まっていないことだらけです。

子どもたちの権利として、学校部活動を通してスポーツや文化芸術に触れる機会の保障はどうなるのでしょうか。

子どもを中心に、市と保護者、学校が主体的に問題解決に向けて議論することが必要です。

